

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社イズミ車体製作所

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念、経営目標を明文化し、毎月月初の朝礼で唱和するなど、社員全員で共有している。 ・SDGsへの取組みは経営トップから積極的に参加している。								8	9										17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス規定が整備され、方針、手順などの体制が整っている。自治体や各団体からのポスターなど適時掲示し、社員への周知・啓発に努めている。																			16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全社員に向けてその重要性を研修等で周知している。											10								16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGs担当役員を任命し、専門部署をISO委員会に委嘱している。																				16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修を実施している。各作業を標準化する事でベテラン社員の技術伝承の活動も行っている。								8.2 8.3	9													
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報管理規程を定め、情報漏洩防止を徹底している。																				16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・苦情・クレームを含めた顧客の意見を定期的に集計し、月1回報告する場を設けている。																			16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●						5					8		10						12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・BCPを整備し、災害に備えた訓練を実施している他、熊本地震の教訓を基に工場レイアウトの見直し等も行っている。										9			11				13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・事業承継に関する対策を行っている									8	9												17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●							1	2				8								12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則にハラスメントに関する禁止項目が定められ、相談窓口が設置されている。 ・各種ハラスメントに関する研修が定期的に開催されている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3										16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生委員会が月に一度開催され、事故等の無い安全で衛生的な職場環境づくりに取り組んでいる。			3					8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態にかかわらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態にかかわらず、全従業員に対し公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3												
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・時間外労働時間削減に取り組み、長時間労働を防止している。 ・有給休暇取得率の向上のほか、年間の休日数を見直すことで、様々なワークライフバランスに対応できるよう取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・個人単位の力量評価表を作成し、各技能向上について各課で計画的な教育訓練を行っている。また社外研修や資格取得など会社で費用を負担することで活動促進している。				4	5.5			8	9													
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康経営優良法人の認定を取得し、従業員や家族の健康に対する意識付けを行っていると共に、毎週水曜日を『ノ残業day』と位置付けフレキシブルな時間を社員が過ごせるようにしている。			3					8													17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が公正に活躍できるように安全管理や施設の整備など環境の整備をしている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3											16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナー等を導入している。	●		・他所の営業所との定例会議やお客様の検収対応などZOOM等のWEBツールを活用し、感染防止に努めている。 ・社員の休憩時間をずらし、密にならないよう対策を講じている。			3					8	9.1		11	12										
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・プライト企業の認定を取得している。(令和元年度(2019年度)くまもとプライト企業賞受賞)				3	4				8	9			12									

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・産業廃棄物等の適切な管理を行い、エコアクション活動を通じて削減のための取り組みを実施している。			3.9						11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・エコアクション21の認証を取得し、二酸化炭素放出量及び化石燃料使用量の把握と削減に取り組んでいる。また工場内にデマンドモニターを設置し、全社的に消費電力の削減にも取り組んでいる。					7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・エコアクション21の認証を取得し、二酸化炭素排出量削減の活動を環境レポートにまとめ、公開をしている。			2.4								12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・事業活動並びに個人活動において環境に配慮して材料や製品の提供を通じて生物多様性保全に努めている。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・ペーパーレス化の推進。 ・リサイクルパーツの活用を通じ、効率的な資源利用をしている。・製造過程の歩留まり率向上に取り組んでいる。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・事業活動での節水に努めるとともに、熊本地震の教訓を活かし、社員の家庭での節水への呼びかけをし、水資源の保全に取り組んでいる。			2.4							11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・エコアクション21の認証を取得し、グリーン製品の購入や積極的なリサイクルパーツの使用に努めている。また『しろめぐりん』などをはじめとするEVバスの開発・製造も進めている。							9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2										12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・企業敷地内の緑化に努め、定期的に社員で保全活動に取り組んでいる。										11.6 11.7			13.1 13.3		15	17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5		13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●											9.4	11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●												11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●	・こん包的簡略化や輸送時のプラスチック保護材の削減に努めている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●	・EVバスの開発を進め、環境にやさしい公共交通の実現を目指している。										9.4		11.2		13.1 13.3			
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	・エコアクション21の活動を通じ、二酸化炭素排出量の削減に計画的に取り組んでいる。											9.4		11.6 11.a	12.8	13		17.17	

